

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式



【表紙】

【提出書類】(2) 変更報告書 NO. 3
 【根拠条文】 法第27条の25 第1項
 【提出先】 福岡財務支局長
 【氏名又は名称】(3) 三洋信販株式会社 代表取締役 小野
 【住所又は本店所在地】(3) 福岡市博多区上呉服町1番8号
 【報告義務発生日】(4) 平成17年1月25日
 【提出日】 平成17年1月26日
 【提出者及び共同保有者の総数(名)】 3名
 【提出形態】(5) その他



第1 【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	ポケットカード株式会社
会社コード	8519
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京、大阪
本店所在地	東京都港区芝一丁目5番9号

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】(7)

(1) 【提出者の概要】(8)

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三洋信販株式会社
住所又は本店所在地	福岡市博多区上呉服町1番8号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和47年5月18日
代表者氏名	小野 晃熙
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	金銭貸金業（個人向けローン事業）

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区有楽町一丁目1番3号東京宝塚ビル18階 三洋信販株式会社 東京本社 執行役員 戦略本部副本部長兼経営企画部長 木山 博明
電話番号	03-5157-3411

(2)【保有目的】(9)

提出者は、三洋信販グループとして業務の全国展開をはかるとともに、幅広い個人顧客向けに利便性の高い金融サービスを提供することを目指しており、消費者信用に関する豊富なノウハウ及び全国に広がる優良な顧客基盤を有する発行会社の経営権を取得することが政策的に有利であると判断されたため。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3 項第2号
株券 (株)	15,494,000株	0株	0株
新株引受権証券 (株)	A 0株	—	G 0株
新株予約権証券 (株)	B 0株	—	H 0株
新株予約権付社債券 (株)	C 0株	—	I 0株
対象有価証券が「ド」ラント	D 0	0	J 0株
株券預託証券	0	0	0株
株券関連預託証券	E 0	0	K 0株
対象有価証券償還社債	F 0	0	L 0株
合計 (株)	M 15,494,000株	N 0株	O 0株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 15,494,000株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+ K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年1月25日現在)	S 30,135,222株
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	51.41%
直前の報告書に記載された株券等 保有割合 (%)	49.88%

(4)【当該株券等の発行者の発行する株券等の最近 60 日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
該当なし				

(5)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

1. 「株主間協定」の締結

提出者は、伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」）及び伊藤忠ファイナンス株式会社（以下「伊藤忠ファイナンス」）との間で、平成15年6月24日付けをもって、「株主間協定書」を締結し、各自の保有するすべての発行会社株式を対象とする譲渡制限（売却、譲渡、その他の処分（以下「譲渡等」）を行わず、また譲渡等を行なう旨の約定を行わないこと）に合意した。但し、以下の場合はこの限りではない。

- (1) 提出者は伊藤忠商事及び伊藤忠ファイナンスから、伊藤忠商事及び伊藤忠ファイナンスは提出者から、書面による合意を取得した場合。
- (2) 伊藤忠ファイナンスから伊藤忠商事への譲渡等を行なう場合。
- (3) 以下に従って譲渡等を行なう場合
 - ① 自己の保有する発行会社株式の全部又は一部を第三者に譲渡等することを希望する場合、譲渡希望当事者は、ただちに他の当事者に対して、譲渡等の相手方となるべき買主の名称及び住所（市場売却の場合にはその旨）、譲渡等予定の株式数（「譲渡対象株式」）、予定価格その他の譲渡等の条件（「譲渡希望条件」）を記載した書面を通知（「譲渡希望通知」）するものとする。
 - ② 譲渡希望当事者以外の当事者は、譲渡希望条件で譲渡対象株式の全ての買受けをする権利（「優先購入権」）を有し優先購入権を行使する場合には、その旨を譲渡希望当事者に譲渡希望通知の日の翌日から20営業日以内に通知する。この場合、優先購入権行使当事者は、譲渡希望当事者から譲渡対象株式全部を譲渡希望条件で買受け、譲渡希望当事者は譲渡対象株式全部を譲渡希望条件で売り渡すものとする。優先購入権行使当事者が証券取引法にいう公開買付または取引所有価証券市場内での取引によらなければ、譲渡対象株式の全てを買い受けることが法律上許されない場合には、市場内取引または公開買付の方法で優先購入権当事者が譲渡対象株式の全てを購入できるように当事者は協力するものとする。
 - ③ 譲渡希望当事者が提出者である場合、且つ提出者の発行会社における株式比率が譲渡対象株式を譲渡する結果40%を下回る場合、または40%を既に下回っている場合、伊藤忠商事と伊藤忠ファイナンスは自己が保有する発行会社株式の全部又は一部（ただし、平成15年6月24日以降提出者が売却した株式数（今回提出者が売却する株式数を含む）を上限とする。）を提出者と共に譲渡希望条件で売却する権利（「Tag-Along権」）を有し、Tag-Along権を行使する場合には、その旨を提出者に譲渡希望通知日の翌日から20営業日以内に通知する。この場合、提出者は、Tag-Along権行使当事者が譲渡を希望する発行会社株式を、譲渡希望条件で、譲渡希望通知に記載された買主またはその他の第三者に、買い受けさせる義務を負う。
 - ④ 前②、③の規定の従った優先購入権行使通知及びTag-Along権行使通知のいずれもがなされなかった場合には、譲渡希望当事者は譲渡希望通知の記載に従って譲渡等を行なうことができる。

2. 「ポケットカード株式会社 株式売出し引受契約」の締結

平成17年1月25日付けで、野村證券株式会社を主幹事とする引受会社との間で、ポケットカード株式会社の株式売出し引受契約を締結した。売出しに供する株式は1,600,000株であり、株券の受渡日は平成17年2月3日である。

3. 「株券の貸借取引に関する合意契約」の締結

提出者は、野村證券株式会社（以下「野村證券」）と平成 17 年 1 月 13 日付けで締結した「株券等の貸借取引に関する基本契約書」（以下「基本契約書」）および「株券等の貸借取引に関する基本契約書付属覚書」（以下「付属覚書」）について以下のとおり合意した。

第 1 条

- (1) 基本契約書第 2 条第 1 項の定めに従い、個別取引を行うに際し個別契約により合意した事項を確認するため、個別取引契約書の作成に代えて、野村證券が株券等貸借取引に関する基本契約書に係わる個別取引明細書（以下「明細書」）を作成し提出者へ交付するものとする。
- (2) 提出者は、交付を受けた明細書を速やかに確認し、締結した契約内容と相違がある場合には直ちに野村證券へ連絡するものとする。

第 2 条 野村證券が借入者となる株券等貸借取引に関し、提出者は、付属覚書第 19 条に規定の内容を含むリスクを理解したうえ、野村證券に対して、無担保で株券等を貸し出すことに同意する。

なお、上記の契約に基づき以下の内容（個別取引明細書の主な記載内容）で実行する。

- 約定日 … 平成 17 年 1 月 25 日
- 銘柄 … ポケットカード株式会社株式
- 株数 … 240,000 株
- 取引実行日 … 平成 17 年 2 月 3 日
- 取引決済日 … 平成 17 年 2 月 25 日

(6) 【保有株券等の取得資金】(13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	0
借入金額計 (U) (千円)	63,525,400
その他金額計 (V) (千円)	0
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	63,525,400

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1		銀行			※ 1 ②	12,037,500
2		銀行			※ 1 ②	12,037,500
3		信用金庫			※ 1 ②	8,025,000
4		信託銀行			※ 1 ②	8,025,000
5		信託銀行			※ 1 ②	8,025,000
6		証券会社			※ 1 ②	5,350,000
7		銀行			※ 1 ②	10,000,000
8		その他			※ 1 ②	25,400
9						
10						

第3【共同保有者に関する事項】(14)**1【共同保有者／1】(15)****(1)【共同保有者の概要】(16)****①【共同保有者】**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	伊藤忠商事株式会社
住所又は本店所在地	大阪府中央区久太郎町四丁目1番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和24年12月1日
代表者氏名	小林 栄三
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	総合商社（繊維、機会、宇宙、情報、金属、エネルギー、資材、化学、食品、金融他）

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	伊藤忠商事株式会社 財務部 資金・投資管理担当部長 須能 正和
電話番号	03-3497-7138

(2) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (17)

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	680,000 株		
新株引受権証券 (株)	A 0 株	—	G
新株予約権証券 (株)	B 0 株	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C 0 株	—	I
対象有価証券ガードラント	D 0		J
株券預託証券	0		
株券関連預託証券	E 0		K
対象有価証券償還社債	F 0		L
合計 (株)	M 680,000 株	N	O
信用取引により譲渡した ことにより控除する株券 等の数	P 0 株		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 680,000 株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+ I+J+K+L)	R 0 株		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年1月25日現在)	S 30,135,222 株
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	2.26%
直前の報告書に記載された株券等 保有割合 (%)	2.19%

第3【共同保有者に関する事項】(14)**1【共同保有者/2】(15)****(1)【共同保有者の概要】(16)****①【共同保有者】**

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	伊藤忠ファイナンス株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区北青山二丁目5番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成5年11月25日
代表者氏名	塚本 雅巳
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	金銭の貸付及び債務の保証等の金融業、売掛債権の買取業務、有価証券の保有、売買、運用及び投資事業組合・匿名組合等への出資、投資事業組合財産及び中小企業等投資事業有限責任組合財産の運営管理業務、経営等に関するコンサルティング業務、不動産の売買・賃貸借等に関する業務、総合リース業務 等

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	伊藤忠ファイナンス株式会社 投資戦略部長 藤島 久則
電話番号	03-3497-8438

(2) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (17)

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	6,227,800 株		
新株引受権証書 (株)	A 0 株	—	G
新株予約権証券 (株)	B 0 株	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C 0 株	—	I
対象有価証券ガードラフ	D 0		J
株券預託証券	0		
株券関連預託証券	E 0		K
対象有価証券償還社債	F 0		L
合計 (株)	M 6,227,800 株	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P 0 株		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 6,227,800 株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 0 株		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年1月25日現在)	S 30,135,222 株
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	20.67%
直前の報告書に記載された株券等保有割合 (%)	20.05%

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】(18)

- ① 三洋信販株式会社
- ② 伊藤忠商事株式会社
- ③ 伊藤忠ファイナンス株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券(株)	22,401,800株		
新株引受権証券(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券が「ドワンゴ」	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 22,401,800株	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 22,401,800株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年1月25日現在)	S 30,135,222株
上記提出者の株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	74.34%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	72.12%